

令和元年（平成31年）第11回刈谷市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年11月22日（金） 午後2時00分

2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室

3 議事日程

第1議事 前回会議録の承認について

第2議事 教育長報告

第3議事 議案第21号 令和元年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年度刈谷市教育費12月補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意見の聴取について

議案第22号 学区外就学について

承認第22号 専決処分（学区外就学）について

第4議事 部課長報告

各課定例報告

学校訪問等から、要望・提言したいことについて

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

5 委員以外の出席者

教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
文 化 観 光 課 長	杉 浦 隆 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

6 欠席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
---------	---------

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第1議事 ===== 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 10／28 ・学校訪問（依佐美中学校）
- 29 ・校長会
- ・教育支援委員会
- 30 ・幼稚園訪問（刈谷幼稚園）
- ・教育委員研修（おおぶ文化交流の杜図書館）
- 31 ・学校訪問（刈谷南中学校）
- 11／1 ・研究発表会（小垣江東小学校）
- 3 ・加藤与五郎博士顕彰祭
- 5 ・三河部都市教育長協議会
- 6 ・法規審査会
- ・校長自主研修会
- 7 ・学校訪問（日高小学校）
- 8 ・事務協議会幹事会／教育長会議
- 9 ・小中音楽コンクール
- 10 ・愛知教育大学70周年記念式典
- 13 ・家庭教育啓発講演会
- 14 ・学校訪問（平成小学校）
- ・臨床研修管理委員会
- 15 ・学校訪問（小垣江小学校）
- 17 ・日本女性会議2020あいち刈谷プレ大会
- 18 ・学校訪問（小高原小学校）
- 20 ・幼稚園訪問（平成幼稚園）
- 21 ・議会運営委員会
- ・定例記者会見

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第2議事 ===== 承認 =====

【第3議事：議案第21号】

教育長：第3議事 議案第21号 令和元年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和元年

度刈谷市教育費 1 2 月補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意見の聴取について上程

教育総務課長・生涯学習課長・スポーツ課長：議案第 2 1 号 令和元年度刈谷市教育費 1 2 月補正予算について説明

文化観光課長：議案第 2 1 号 刈谷市郷土資料館条例の一部改正について説明

生涯学習課長：議案第 2 1 号 指定管理者の指定について説明

教育長：議案第 2 1 号について質疑を許可

池田委員：補正予算の仕組みを教えてください。

教育総務課長：通常は、当初予算で、予算を要求させていただいておりますが、緊急性が高いものについては、補正予算という形で、予算を要求させていただいております。

池田委員：補正予算の行われるタイミングは決まっているのでしょうか。

教育総務課長：3 月の議会で、当初予算を審議してもらい、6、9、1 2、3 月の議会で、そのときに必要がある場合に、補正予算として議会に諮らせてもらっております。

鶴田委員：郷土資料館について、これまでは、市の外郭団体に管理を委託されていたのでしょうか。

文化観光課長：都市施設管理協会というところに施設の管理運営を委託しておりました。歴史博物館が市直営ですので、歴史博物館の運営とあわせて、郷土資料館も市直営とします。

鶴田委員：今回、郷土資料館が市直営になるということで、これに伴う、予算は教育委員会で要求していくことになるのでしょうか。

文化観光課長：予算につきましては、今までとほぼ同額で、これまで、都市施設管理協会が予算計上していたものを、市の文化観光課で行っていくことになります。

池田委員：委託から、市直営にすることで何かメリットなどがあるのでしょうか。

文化観光課長：委託ですと、市の正規職員が配属されておられません。市直営にすることで、市の正規職員を配属することができ、郷土資料館へ学芸員の配属が可能になります。学芸員の配属が可能になることで、史料の調査や研究をより一層、推進することができます。

===== 第 3 議事 議案第 2 1 号 ===== 議決 =====

【第 3 議事：議案第 2 2 号】

教育長：第 3 議事 議案第 2 2 号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第 2 2 号 学区外就学について説明

教育長：議案第 2 2 号について質疑を許可

===== 質疑なし 第 3 議事 議案第 2 2 号 ===== 議決 =====

【第3議事：承認第22号】

教育長：第3議事 承認第22号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第22号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第22号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第22号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：12月分給食献立について説明

学校教育課長：11月1日現在の児童・生徒数について説明

12月分行事予定について説明

生涯学習課長：10月分生涯学習関係施設利用状況について説明

10月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

10月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：10月分体育施設使用状況について説明

12月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

池田委員：献立について、今月から左上に「案」の記載があるかと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

教育総務課長：現時点では、献立の変更の可能性があるので、今月から「案」の記載をさせていただきます。

池田委員：「我が家の自慢料理」について、以前は、作り方など詳しい説明が献立表に記載されていたように思いますが、今月は、そういったものはないのでしょうか。

教育総務課長：献立表の「食育だより」の部分に「我が家の自慢料理」の作り方を掲載しているときもありますが、毎回必ず掲載しているというわけではありません。そのときに応じて、掲載しているものは異なっております。

石田委員：12月20日にケーキとありますが、ケーキは毎年出ているのでしょうか。

教育総務課長：クリスマスの時期ということもあり、毎年、この時期に出ています。

石田委員：学校訪問で、子どもたちの中から、給食で、デザートをもっと食べたい、という声をよく聞くのですが、デザートの出る回数は月に何回などと決まっているのでしょうか。

教育総務課長：回数は決まっておりません。給食費の予算の範囲の中で、デザートの出す回数を決めております。給食費の値上げがありましたので、値上げ前より、デザートの出る回数は増えております。

鶴田委員：ウィングアリーナの利用者数が先月より、かなり増えているかと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

スポーツ課長：１０月は、Ｂリーグや卓球などのトップリーグの試合がありましたので、利用者数が増えています。毎年、決まった月に試合が行われているわけではありませんが、試合の日程が少し変わるだけで、人数が大きく増減します。トップリーグですと、一試合で３０００人ほど集客がありますので、試合の有無によっても増減します。

教育長：学校訪問を終えて、委員の皆さまに感想や意見等をお聞きしたいと思います。

池田委員：すべての学校訪問に出席できなかったのが、申し訳なかったと思います。伺った学校では、どの学校も落ち着いていて、安定した学校運営がなされていたと思います。先生方の日頃のご尽力のおかげであり、先生方へ感謝の気持ちでいっぱいです。先日の小高原小学校の学校訪問では、校長先生と新学習指導要領についてなど、意見交換をすることができ、深い学びとなったとともに、大変貴重な時間となりました。学校訪問の最初にある、学校の概要説明のときに、昨年度の課題を踏まえて、改善点をお話してくださる学校がいくつかありました。より良い学校づくりをしていこうとする校長先生の意欲を感じました。これをすべての学校で行っていただけるとありがたいです。

総じて、子どもたちは落ち着いていたように思います。また、子どもたちの笑顔で元気いっぱいの姿をみることで良かったです。ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

石田委員：全部の学校訪問に出席させてもらい、楽しかったです。とくに、給食を子どもたちと一緒に食べることが楽しくて、授業中の様子とは違った子どもたちの姿が見られ、毎回いろいろな観点で子どもたちと接することができ、興味深かったです。先生方は、授業に真摯に取り組んでくださり、子どもたちが健やかに成長できるよう工夫してくださっていると感じました。しかし一つ、一部の先生方の授業中の言葉選びについて気になりました。特に低学年の子どもたちは、先生の言った表現のまま、悪気なく吸収してきます。今一度、授業での先生方の言葉選びを考えてもらえたらと思います。概要説明の中で、「読む、聞く、話す」ことに力を入れた指導をしているという学校がいくつかあり、それぞれの学校で工夫しながら指導にあたってくださっていると思いますが、改めて、先生方に意識を持っていただけたらと感じました。私たち大人の、ＴＰＯに合わせた言葉選び、伝え方は大切であり、それが子どもたちからの信頼へつながったり、困っている子どもたちへの細やかな配慮ができたりするのではないかと思います。多くの先生方が丁寧な言葉遣いで、真摯に授業をしてくださっており、子どもたちがのびのびと授業を受けられていると感じ、大変感謝しております。

また、不登校、通級、特別支援学級の子どもたちについてですが、愛情あふれる先生方の思いが伝わってきました。子どもたちのことを思い、指導にあたってくだ

さっており、深く感銘を受けましたし、日頃の先生方の努力に感謝しています。

双葉小学校2年生のクラスで、給食と一緒に食べさせていただいたのですが、担任の先生が子どもの個性をよく把握されており、個々の良さが引き出されていたと感じました。仲間同士で認め合う姿が見られ、寄り添い合えるような雰囲気が感じられました。リーダーシップをとれる子へ任せる場面を先生が設けており、2年生ながら子どもたちがリーダーシップをとる様子も見られました。先生の、指示をするとき、見守るときの緩急がとても良かったです。教員からの声掛け一つで、子どもたちの自主性を育ませることができると改めて感じました。日頃から、コミュニケーションがよくとれているクラスだと思いました。

研究発表の3校についてですが、先生方がチームとして団結し、ご尽力されており、頭が下がる思いです。先生方が子どもたちのために努力されていることを一般の保護者の方は知らないと思うので、私としても感謝の気持ちでいっぱいです。子どもたちの中には、学校が大きな家族であり、先生を父母、友達を兄弟、姉妹と考えている子もいるかと思います。先生方は、大変な毎日をご過ごされているかと思いますが、教員同士のやり取りが子どもたちの心を揺さぶるものもあるかと思うので、教員同士が協力していただき、子どもたちの心と体を育むことができるような環境づくりをお願いできればと思います。

提案させていただきたいことについてですが、小学校では給食の時間が短いのではないかと思います。給食を食べたいけれど、食べる時間が短いので、給食を減らしている子もいるそうです。また、中学校では、朝部活があり、朝早いので、いつもどおり朝食を食べられなかったり、朝食をしっかり食べてきても給食の時間が13時からだとおなかが空いてしまったりしているようです。そこで、補食として、おにぎりやパンを持っていくのはいかがでしょうか。朝部活の後で食べることができれば、生徒が空腹を感じることなく、集中して授業を受けることができ、健やかな成長へとつながるのではないかと思います。お話をさせていただいているのは、一部の子どもたちからの意見ですので、アンケートをとっていただけたら良いかと思います。もう一つ、学校司書についてですが、今年度から6人体制になり、負担軽減されたという話を聞きますが、まだまだ足りないという声も聞きます。すぐには厳しいかと思いますが、1校につき1人の学校司書の配置は必要であると思いますので、この機会にお願いしたいと思います。

鶴田委員：学校訪問に参加させていただき、ありがとうございました。当たり前のことかもしれませんが、小学校と中学校に共通して、子どもたちは自然にあいさつができていて素晴らしいと思いました。学校訪問の印象としましては、小学校は元気で活発であり、中学校では、落ち着きすぎではないかと思ってしまうくらい、落ち着いていたように思います。それぞれの学校のカラーが出ていたように思います。授業では、先生方が分かりやすい板書や丁寧な言葉遣い、子どもたちに対する目線などを意識されていて良かったです。また、掲示物等への朱書きは、各学校、一生懸命に取り組んでいただいております、いろいろな良い言葉が書き添えてありました。授業の内容についてですが、先生方は、これを覚えさせるというより、何を考えさせた

いかを大切にしたい問題の投げかけをしておき、それに対して、子どもたちが前向きに授業に取り組むことができている印象を受けました。グループワークや話し合いなどでは、声の出ない子がいないほど、しっかり行われており、非常に良い雰囲気であると感じました。全体の雰囲気としては、落ち着いた様子で、授業に向かっていました。先ほど、学級経営のお話もありましたが、先生方は、子どもたちが安心して、穏やかで、心地よい環境で過ごせるよう工夫されていると感じました。いろいろな家庭から来ている中で、みんなが同じ方向を向くというのは、並大抵のことではなく、さらに子どもたちを安心させることまで意識されており、素晴らしいと思います。また来年、クラスや担任の先生が変わり、新しい環境になるかと思いますが、今後も子どもたちが安心して過ごせるような環境を継続してつくりあげてほしいと思います。

浅井委員：初めて、学校訪問に参加させていただきました。ありがとうございました。各学校、元気の良いところ、落ち着いているところとカラーが出ており、熱量もさまざまであると感じながら拝見させていただきました。学校訪問の中で、教育長がおっしゃった、「授業は先生がつくるものだ。」という言葉が印象に残っており、その視点で、授業を見させていただきました。昔ですと、今日は何日だから、名簿番号何番の子といったような当て方をしていたかと思いますが、授業を見させていただくと、この子を当てたらどうなるかな、この子から面白い意見が出てきそうだな、などと先生が考えながら授業をつくっているのだと気づかされました。先生方は、授業中、クラス全体をよく見て、計画的に授業を進められていると思いました。本当に多大な準備をされているのだと思います。学校訪問の中で、いくつかの学校では、「先生の働き方改革」というキーワードが出てきていました。早く帰るような声掛けや定時退校日を設けているといった取り組みをしていると伺いました。実際に刈谷市の先生方が働き方改革について、どれくらい熱量を持っているのか分かりませんが、そういったキーワードが出るということは意識しなければならない状況にあるということかと思います。やはり、良い授業をするには、先生の心と体が豊かで、健やかであってほしいと思います。先生の心と体が健やかであるからこそ、子どもたちに対して、余裕の心で対応できますし、個々の個性を把握した授業をつくることのできるのだと思います。先生方の働き方改革が表面的ではなく、実際に何か形となってできたら良いのではないかと思います。それがまわりまわって、子どもたちの豊かな心や健康な体づくりへとつながっていくのではないかと思います。

教育長：意見、感想等をいただき、ありがとうございます。働き方改革の取り組みについて、何かありましたらお願いします。

学校教育課長：平成29年度から働き方改革検討委員会を立ち上げました。刈谷市として、部活動を大切にしたいという思いがありますが、子どもたちの健やかな成長と、教員の在校時間の減少をねらいとして、3～10月までの朝の部活動を止めるようにしました。また、毎月、各学校で日付を決め、一斉退校日を設けております。しかし、一斉退校日の実施率については、学校によって差があります。以前、働き方改

革に取り組んでいる学校の先生をお招きし、研修会を行いました。そこで、学校単位で一斉退校日を設けると、授業準備が追いつかず、仕事を抱えたまま帰ることになるので、教科ごとや学年ごとといった小さな規模で取り組むと良いかもしれないといった話をいただいたので、各学校検討してもらっている状況でございます。その他にも、外部指導者や理科支援員を活用したり、行事の精選を行ったりすることで、教員の負担軽減を図っております。

教育長：理科の授業準備をしてくださったり、給食の配膳をしてくださったりする支援員の配置も進めています。また、会議を精選し、勤務時間内に行われるようにしています。まだまだ働き方改革については途中経過でありますので、今後も検討していく必要があると思います。

教育長：小学校の給食の時間や中学校の補食についてはどうでしょうか。

学校教育課長：小学校では、給食を食べるのが遅い子にとって、給食の時間が足りないと感じているのかと思います。学校ごとに、3分でも5分でも時間を確保できるように工夫してもらえるよう提案をしていきたいと思います。中学校では、11月から2月までの朝の部活動も午後へ移行させようといった案も出ています。実際に実験的に、先行実施をする学校がありますので、部活動の成績等の成果もあわせて、検討していきたいと思います。補食については、一度、アンケートをとることを校長会で提案したいと思います。アンケートをとることで、子どもたちがどのように思っているかを把握することができ、対応策も考えることができると思います。補食を取り入れるとなった場合に、ごみの対応をすべて自分でできるかといった課題も出てくるかと思います。他市での実践例等ありましたら、参考にしながら、より良い方法を考えていけたらと思います。

教育長：皆さんからいただいた意見は、学校づくりや授業に活かせるものであり、大変参考になりました。ありがとうございました。

第4議事

部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和元年（平成31年）第11回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時33分

教 育 長